

就労支援との連携

- キッズ／ジュニアゆうあいの母体であるプロジェクトゆうあいでは、障がい者の就労支援事業を行っており、約40名の方が働いています。子供たちの将来の就労に向けて、法人の運営する就労支援事業所で取り組む「古本のリサイクル事業」や「パソコンのリサイクル事業」での作業体験の機会を設けています。また、就労に向けてのご相談、就労に係る福祉制度の相談も個別に受けています。



研修・発表会・訓練について

- スタッフは、計画的に障がい児の発達支援に関わる研修や事業所合同の取り組み、療育実践発表会などを所内及び所外において実施しています。
- 避難訓練や、救急訓練、虐待防止研修も定期的に行っています。
- 厚生労働省が示す「放課後等デイサービスガイドライン」にもとづき、事業者向け放課後等デイサービス自己評価及び、保護者等向け放課後等デイサービス評価を1年に1回実施し、その結果をHPにて公開しています。



活動情報の共有

- キッズ／ジュニアゆうあいでは様々な方法で、保護者の方、利用児童さんと活動情報の共有を図っています。毎月1回発行の「キッズ／ジュニアゆうあい通信」では、その月のトピックス、事業所ごとの取り組み、研修報告など。各利用児童さんには、毎日の様子を報告する「日常記録」、そして1年に1回、手帳サイズの「フォトブック」を個人ごとに制作しています。通信のバックナンバーはHPからご覧になれます。<http://pjui.com/day>



日常記録(1枚/日)

キッズ／ジュニア通信(1号/月)



フォトブック(1冊/年)



放課後等デイサービス事業所

キッズ／ジュニア ゆうあい

みらい たまではこ あ
未来への玉手箱を開けよう!



プロジェクト
ゆうあい

－お問い合わせ先－

- | | | | |
|----------|---------------|------------------|---------------------|
| 【第1キッズ】 | 松江市北堀町35-14 | 電話: 0852-26-6345 | (PHS) 070-5523-2220 |
| 【第2ジュニア】 | 松江市北堀町59-2 | 電話: 0852-24-9979 | (PHS) 070-5671-3951 |
| 【第3キッズ】 | 松江市西川津町1408-7 | 電話: 0852-24-0911 | (PHS) 070-5055-0852 |
| 【第4ジュニア】 | 松江市北堀町58-19 | 電話: 0852-60-1363 | (携帯) 080-8235-8374 |

【法人本部】特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい 松江市北堀町35-14 電話 0852-32-8645 FAX 0852-28-1116
mail: info@project-ui.com http://www.project-ui.com/

キッズ／ジュニアゆうあい

- 特定非営利活動法人プロジェクトゆうあいは、障がい者の社会参画支援、人にやさしいまちづくりを標榜し、平成16年7月に設立されたNPO法人です。松江市内のバリアフリーマップの制作をはじめ、障がいのある人の生活をよりよくするための様々な事業を行っており、障がい者の就労支援にも取り組んでいます。
- 平成23年11月より、障がいのある児童（学齢期）の放課後時間を活用した療育の場「放課後等デイサービス」事業を開始し、4つの事業所（第1、3キッズゆうあい、第2、4ジュニアゆうあい）を運営しています。

サービスの概要

- 障がいのある子供の余暇（放課後、夏休み、冬休み、春休み）活動の支援として、様々な生活体験、社会体験、学習の機会を提供します。そのための送迎サービス（学校から事業所、事業所から自宅）を行っています。
- 各事業所はいずれも定員は10名です。利用者は、さまざまな障がい（知的障がい、発達障がい、視覚障がい、聴覚障がい、肢体障がいなど）のあるお子さんを対象とします。基本的には建物内でお子さんを見させていただきますが、近隣への散歩や、公園での活動、車で移動しての所外活動も行います。制度としては、放課後等デイサービス事業が基本となりますが、対象となる時間外については、日中一時支援事業の併用をお願いしています。

こんなお子さんが対象になります

- ことばが少ない
- おともだちとうまく関われない
- じっとしていることが難しい
- すぐに手が出てしまう
- 人のいうことが理解できにくい
- こだわりがある
- 会話がうまくできない
- 聞こえない、聞きこえくい（聴覚障がい）
- 見にくい、見えない（視覚障がい）
- 視線があいにくい
- うまく歩けない
- 手足の動きが十分ではないなど

対象年齢・学校

- 小学生（小学部）、中学生（中学部）、高校生（高等部）
- 松江市内の特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室に通うお子さんが対象となります。

利用日、利用時間

- 放課後等デイサービス
- 【放課後】第1、第3キッズ …11:30～17:30
第2、第4ジュニア …12:00～18:00
- 【学校休業日】…9:00～17:00
※第2ジュニアは土曜はお休み
- 日中一時支援事業 17:00～19:00（第1キッズのみ）
- 事業所の休み：日、祝日、お盆、年末年始

送迎サービス

- 学校の授業が終わる時間に送迎の車にて伺います。お子さんの迎えは、保護者さまにお願いしておりますが、ご自宅の場所等を勘案し、必要に応じてご自宅までお送りしますのでご相談ください。学校からの送迎、自宅と事業所間の送迎費用は、54円／片道。

活用する制度と利用料金

- 児童福祉法にもとづく「放課後等デイサービス」の活用を基本としますが、同事業の時間外については地域生活支援事業にもとづく「日中一時支援事業」を組み合わせてご活用ください。
- サービスに係る費用の一部をご負担いただきますが、保護者の収入に応じて月額の上限があります。また、事業所ごと職員の配置及び利用する児童の障がいの状況に応じて利用料の変動があります。
- 制度の活用については、市役所の障がい者担当課にお問い合わせください。療育手帳を持たない方でも、病院の診断書等によって市の窓口で認定を受けることができます。

事業名	障害児通所支援事業（児童福祉法）	日中一時支援事業（地域生活支援事業）
	放課後等デイサービス事業 <小学1年～18歳>	<年齢区分なし>
事業趣旨	個別、集団療育	見守りの支援
料金	標準利用料金： 1回あたり773円～1083円（学校休業日は893円～1217円） ※標準よりも多くの指導員を配置する「加配」を基本にした単価とされています。 ※その他個別に加算があります。	利用料金 124～190円／回 ※障がいの区分によって料金がかわります。

- お菓子代・実費（キッズ…50円、ジュニア…100円程度）／創作活動等にともなう材料代金などの実費
- そのほか、所外活動における入館料や交通費などの実費（事前にお知らせします）
<月負担の上限について>
上記を合計し、利用日数に応じて月単位で精算させていただきます。
保護者の収入に応じて、利用料金の月額上限があります。（日中一時支援事業を含めて）
- 生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯：月負担額0円
- 市民税課税世帯で市民税所得割 28万円未満：4,600円
市民税課税世帯で市民税所得割 28万円以上：37,200円

療育の特色

- 日常生活における基本動作及び、集団生活への適応が習得できるように支援します。それぞれのお子さんごとに、個別支援計画を作成し、目標を持った支援を行います。
- 楽しさと厳しさの両面からお子さんに接し、興味、関心をつむぐことができるよう、様々なプログラムを取り入れています。お子さんのよい面を可能なかぎり伸ばしていく一方で日常生活に必要なルールや生活習慣が十分に身につくよう、きめ細かくお子さんに接しています。
- 1人のスタッフが、1名～3名のお子さんを担当します。お子さん1人に対して基本となる担当者を決め、児童発達支援管理責任者とともに、責任を持った療育の体制とっています。

社会体験 屋外体験

- 公園や、公民館の広場を活用した運動、遊びを取り入れます。
- スーパーでの買い物体験を行うなど、さまざまな社会体験ができるようなプログラムを取り入れます。

地域との 関わり

- 公民館での催しの実施、公共交通を活用した所外活動の実施などを通じて、お子さんの社会性を育むとともに、地域の方々に障がい児についての理解を深めてもらえるようにしています。

ICT機器の 活用

- プロジェクトゆうあいは、設立以来ICT機器の活用によって障がい者の社会参画の場を広げる取り組みを行っています。その経験や情報網を活かして、適切なICT機器（パソコン、タブレット端末、専用機器等）の利用アドバイス、利用訓練を行います。

●1日の利用イメージ

【放課後】

- 14:00～15:30 学校から来所
 - 15:00～16:00 個別訓練
 - 16:00～16:30 おやつ
 - 16:30～17:00 集団活動
 - 17:00～17:30 終わりの会・自由活動
 - 17:30～ お迎え、送迎、または日中一時支援利用
- ※第2・4ジュニアは上記より30分繰り下がります



【学校休業日】

- 9:00～10:00 自宅から来所
- 10:00～12:00 体操・個別活動
- 12:00～13:00 昼食
- 13:00～16:00 所外活動
- 16:00～16:30 おやつ
- 17:00～ お迎え、送迎、または日中一時支援利用

専門家との連携

- キッズ／ジュニアゆうあいでは臨床発達心理士の難波寿和さんによるカウンセリング・個別療育指導を定期的に開いています。また、アメリカで開発された脳を活性化する運動プログラムのプレインジムを取り入れています。学習能力、表現力、コミュニケーション能力向上等へ影響を与える効果が期待され、インストラクターのさとうのりこさんをお招きし、指導を受けるとともに、日々に取り組んでいます。



プレインジムの様子

土曜日・長期休み時の所外活動

- 第1、3キッズ、第4ジュニアでは土曜日に午前から運営しています。長期休み時は、4事業所とも午前からの運営です。利用時間が1日となる土曜、長期休み時においては、午後の半日、車やバス、鉄道を使った所外活動を基本にしています。見聞を広め、様々な社会体験を得る機会としています。

4事業所の合同による取り組み

- 4つの事業所による合同イベント、合同での所外活動を行っています。多くの子どもとの交流の機会をつくり、より幅の広い活動体験を提供しています。



夏まつり



クリスマス会



春の遠足



路線バスでお出かけすることも

ゆうあい作品展

- キッズ／ジュニアゆうあいに来られる子供たちが事業所で制作した作品を紹介する場として、ごうぎんカラコロ美術館を会場にして秋に「ゆうあい作品展」を開催しています。ご家族はもとより、多くの方に見ていただいているいます。



アウトドアプログラム

- 自然のまっただ中で体を動かす「アウトドアプログラム」に取り組んでいます。心と体を強くするとともに、子供たちにとって、将来の趣味のひとつになることも期待しています。土曜の開催を基本に、年4回のプログラムとしており、山登り、魚釣り、雪遊びなどを体験します。保護者の方の同伴も可能です。

